

受診される皆様へ

## 病院からのお知らせ

令和4年4月の診療報酬改定において、一般病床200床以上の地域医療支援病院では、初診時と再診時の選定療養費を7,000円以上徴収することが義務化されました。

目的は医療機関の更なる「機能分担」と「連携促進」です。  
地域の診療所やクリニックにて「かかりつけ医」を持ち、必要な場合は紹介状を持参して当院を受診しましょう。

当院でも、**10月1日**から選定療養費を次のとおり改訂させていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。



初診時選定療養費

**7,700円** (税込み)

再診時選定療養費

**3,300円** (税込み)